

(1) 堺市医療圏におけるがんの保健医療体制

(i) 圏域におけるがんの状況

本医療圏における平成19年から21年の年齢調整死亡率は表6-1-1のとおりである。部位別では、男性が、肺、胃、肝臓、大腸の順に高く、女性では、肺、大腸、胃、乳房、肝臓の順となっている。府全域との比較では、胃と白血病は男女とも府全域より高く、肝臓、乳房、子宮は低くなっている。

表6-1-1 がんの年齢調整死亡率 (平成19-21年)

		全部位	食道	胃	大腸	肝臓	胆のう	膵	気管 気管支 肺	乳房	子宮	白血病
男	堺市	211.9	10.4	36.5	22.9	28.0	6.3	13.1	52.6	-	-	5.1
	府	214.1	10.8	34.1	23.0	29.5	7.1	13.2	52.0	-	-	4.8
女	堺市	105.7	2.6	13.4	13.7	8.9	4.7	8.1	14.6	11.3	4.7	2.9
	府	104.5	1.7	12.8	13.3	9.8	4.7	8.1	14.6	12.1	5.2	2.5

大阪府における成人病統計64報

(ii) がんの予防

(ア) たばこ対策

堺市健康増進計画の大きな柱となっている「たばこ対策」について、引き続き推進する。禁煙の推進と受動喫煙防止を柱として学校や関係機関と連携をとりながら、たばこ対策を推進する。

保健センターにおいては、妊婦面接や乳幼児健康診査の際に、妊婦や保護者の喫煙状況を把握し、禁煙啓発や指導を行う。また、小中学校においては、学校医等による健康教育を実施するなど、ライフステージに応じた禁煙教育を引き続き実施する。

なお、企業や多数の方が利用する施設へ協力を呼びかけ、建物内禁煙を実施する施設が増加するよう働きかけ、受動喫煙防止対策を図る。

たばこを主な原因とする疾患に COPD（慢性閉塞性肺疾患）があり、過去の喫煙の長期的な影響と高齢化によって、今後増加するものと予想されている。COPD の特徴的な症状は、慢性的な呼吸困難、咳及び喀痰であり、進行すると呼吸困難が増強し、在宅酸素療法を必要とするようになる。また、COPD は、現状のままでは将来、死亡原因として急速に増加すると予想されている（WHO報告書2009年による）。さらに、肺がんのリスクを高めるとも言われている。

COPD は、禁煙により、多くの場合は発症予防と病状の進行阻止が可能であるため、早期禁煙が必要である。また、COPD という言葉は、まだ多くの人に認知されているとは言えず、診断・治療が行われていない潜在的な患者が多いと考えられるため、今後市民への周知、COPD の認知度の向上とともに早期発見・早期治療につなげることにより、市民の健康寿命を延伸するよう取り組むことが必要である。

(イ) 生活習慣病対策

生活習慣病予防として、堺市健康増進計画及び堺市食育推進計画を柱に、適切な生活習慣の普及に努める。食育では、「堺版バランスガイド」の普及に努め、バランスのとれた食生活の実践へ向けた働きかけを実施する。ライフステージに応じた食育として、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域において、関係団体とともに食育の推進に努め、幼児期、学童期から適切な生活習慣の獲得につなげる。

その他として、「適正飲酒」の啓発、「定期的な運動」の啓発について、各区における健康づくり自主活動グループや断酒会などの市民の団体と協力しながら取り組む。

(iii) **がんの早期発見**

(ア) **がん検診**

本医療圏では節目の年齢を迎えたすべての対象者へ検診案内を個別送付、検診の実施内容及び年間の健康教育等の開催予定などの情報を掲載した保健事業案内を広報紙に折り込み年1回全世帯に配布し、また堺市医師会等の協力を得ながら受診率向上のための取り組みを行っている。がん検診受診率を府全域と比較すると表6-1-2のとおりであり、乳がん、子宮がんの検診受診率は高く、胃がん、肺がんの検診受診率は低いといった状況となっている。

今後も引き続き受診率の向上に取り組むことが重要であり、特に受診率の低い胃がん検診及び肺がん検診の対策や、働き盛りの方々への受診しやすい体制を整えるため、総合がん検診を導入するなど利便性の向上を図るとともに、検診の精度維持とその向上に努める。

表6-1-2 がん検診受診率

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん
堺市	3.8	10.9	3.8	19.1	23.7
大阪府	5.4	11.0	7.9	15.8	21.7

平成22年度地域保健・健康増進事業報告

(イ) **肝炎対策**

本医療圏においては、がん予防の一環として、放っておくと肝がんに進展するおそれのある肝炎対策を推進している。B型及びC型の肝炎ウイルス検査を、20歳以上40歳未満の方や、40歳以上で他に肝炎ウイルス検査を受診する機会がない方などを対象に実施している。なお、肝炎ウイルス検査受診者数は表6-1-3のとおりである。

今後も、引き続きフィブリノゲン製剤等の血液製剤の投与を受けた可能性のある方等に対して、各保健センター及び契約医療機関において、肝炎ウイルス検査を実施することで、肝炎ウイルス感染者の早期発見に努める。

表6-1-3 肝炎ウイルス検査受診者数

B型肝炎受診者数	C型肝炎受診者数
9,181	9,181

平成22年度特定感染症検査等事業実績報告

(iv) **がん医療と医療機能**

病院のがんの診療実績と診療機能を表6-1-4に示した。本医療圏のがん診療連携拠点病院は1カ所、大阪府がん診療拠点病院は3カ所である。大阪府が平成23年11月に行ったアンケート調査では本医療圏の病院のうち7カ所ががんに関する医療機能の拡充を考えていると回答があった。がん医療については、これらの拠点病院が中心となり、地域の医療機関と連携しながら進められているところであり、今後も、患者のQOLの向上など、より質の高い医療を提供する必要がある。

区	医療機関名	部位別がんの治療																セカンドオピニオン	相談窓口	チーム緩和医療	緩和ケア病床	地域連携クリティカルパス					
		食道	胃	大腸	肺	肝	胆道	膵臓	腎	膀胱	前立腺	子宮	卵巣	乳房	白血病	リンパ組織	小児						舌	咽頭	喉頭		
西	浜寺中央病院																				○	○					
	馬場記念病院	手術	○	○	○		○	○							△	△						○	○			○	
		化学療法	○	○	○		○	○	○						○												
	ペガサスリハビリテーション病院																					○	○	○			
鳳胃腸病院	手術		○	○			○	○						△	△							○	○	○			
	化学療法		○	○			○	○															○	○	○		
南	恒進會病院																					○	○				
	近畿大学医学部堺病院	化学療法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○		○		○	
	阪和第一泉北病院																							○			
北	近畿中央胸部疾患センター※2	手術				○								△	△												
		化学療法				○																	○	○	○		○
		放射線療法				○																					
	大阪労災病院※1	手術	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			○	○	○						○
		化学療法	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○								○	○	○		○
		放射線療法	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○								○	○	○		
	田中会田中病院																						○				
	新金岡豊川総合病院	化学療法		○	○		○	○	○					○									○	○			
放射線療法		○		○									○														
植木病院	化学療法	○	○	○	○								○	○								○					
吉川病院																						○					
美原	暁美会田中病院	化学療法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															

※1 がん診療連携拠点病院

※2 大阪府がん診療拠点病院

大阪府医療機関機能調査(平成23年11月1日現在、がんの治療は平成22年度分)「地域連携クリティカルパス」は「がん治療連携計画策定料」又は「がん治療連携指導料」の近畿厚生局届出機関(平成23年10月1日現在)を示す。
 なお、本医療圏では、堺市医師会が中心となり、別途「地域連携クリニカルパス」を運用している。

(v) 地域連携クリニカルパス(クリティカルパス)

平成19年6月、国が策定したがん対策推進基本計画では「すべてのがん診療拠点病院において5年以内に肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がんの5大がんに関する地域連携クリニカルパスを整備することを目標とする」ことが掲げられた。

本医療圏の地域連携クリニカルパスは、堺市医師会が中心となって平成20年同会内に「堺市地域連携パス委員会」を設置し、医師会役員と病院医師が中心となり地域連携クリニカルパスの整備と運用の

討議を実施しその実現を図っている。なお、パス調整会議の活動状況、運用症例数及びパス導入事例数等は堺市医師会がその計数等の集計を行っている。

また、疾患別の作業部会を発足させ、医師会役員、専門医と診療所医師が運用実務に関する検討を重ねるとともに、パスに関する関係者による実務者会議、パス様式検討小委員会などを開催し関係書類を作成している。

現在、実施している地域連携クリニカルパスは、5大がんである肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がんをはじめ脳血管障害、循環器、糖尿病、前立腺がん、C型肝炎、大腿骨頸部骨折、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の12疾患と在宅緩和ケアパス及びC型肝炎の補助パスとして慢性肝疾患パスを加え14種の地域連携クリニカルパスを整備している。

また、クリニカルパスによる地域医療連携においては、医療の質の担保は重要事項であり、本事業への医師の参画は、年1回のクリニカルパス説明会等への出席と最新知見の講演・研修会への参加を義務づけ、受講者を各疾患クリニカルパスの登録医として認定している。

今後も、地域連携クリニカルパスについて、医師をはじめ医療従事者等関係者への理解の促進と普及に努め、参画医療機関の一層の拡大を図るとともに、使用に際しての問題点等に対する意見を求めるなど、質の高い運用に努めていく。

また、地域連携クリニカルパスの運用にはがん等の診療を行う医療機関だけでなく、地域の歯科医療機関、薬局とも連携する必要があると、地域における普及や協力体制の確保を図る必要がある。

なお、本医療圏の地域連携クリニカルパスのうち、別途記載の脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病に関する保健医療体制を除く下記の疾患に関してパスが構築・運用している状況をまとめて記載する。

（ア）肺がん地域連携クリニカルパス

肺がん地域連携クリニカルパス（以下、肺がん連携パス）は、平成22年8月から運用が開始され、平成22年度には2症例が運用され、平成23年度は運用症例はなかった。肺がん連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院7カ所、維持期施設94カ所が参画している（平成24年3月31日現在）。活動状況は、肺がん地域連携作業部会を平成21年度、平成22年度に各1回、研修会を平成22年度に4回、平成23年度に1回実施した。

（イ）胃がん地域連携クリニカルパス

胃がん地域連携クリニカルパス（以下、胃がん連携パス）は、平成22年7月から運用が開始され、平成22年度には23症例が、平成23年度には59症例が運用された。胃がん連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院9カ所、維持期施設111カ所が参画している（平成24年3月31日現在）。活動状況は、胃がん地域連携作業部会を平成21年度、平成22年度に各2回、研修会を平成22年度に7回、平成23年度に1回実施した。

（ウ）肝がん地域連携クリニカルパス

肝がん地域連携クリニカルパス（以下、肝がん連携パス）は、平成23年3月から運用が開始され、平成23年度には9症例が運用された。肝がん連携パスには、堺市医師会所属の専門病院7カ所、診療所69カ所が参画している（平成24年3月31日現在）。活動状況は、肝がん地域連携作業部会を平成21年度、平成22年度に各2回、研修会を平成22年度に1回、平成23年度に4回実

施した。

(エ) 大腸がん地域連携クリニカルパス

大腸がん地域連携クリニカルパス（以下、大腸がん連携パス）は、平成 22 年 7 月から運用が開始され、平成 22 年度には 21 症例が、平成 23 年度には 38 症例が運用された。大腸がん連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院 10 カ所、維持期施設 111 カ所が参画している（平成 24 年 3 月 31 日現在）。活動状況は、大腸がん地域連携作業部会を平成 21 年度、平成 22 年度に各 1 回、研修会を平成 22 年度に 4 回、平成 23 年度に 2 回実施した。

(オ) 乳がん地域連携クリニカルパス

乳がん地域連携クリニカルパス（以下、乳がん連携パス）は、平成 21 年 4 月から運用が開始され、平成 21 年度には 7 症例が、平成 22 年度には 229 症例が、平成 23 年度には 61 症例が運用された。乳がん連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院 7 カ所、回復期病院 4 カ所、維持期施設 115 カ所が参画している（平成 24 年 3 月 31 日現在）。活動状況は、乳がん地域連携作業部会を平成 20 年度に 2 回、研修会を平成 20 年度に 1 回、平成 21 年度に 2 回、平成 22 年度に 5 回、平成 23 年度に 3 回実施した。

(カ) 前立腺がん地域連携クリニカルパス

前立腺がん地域連携クリニカルパス（以下、前立腺がん連携パス）は、平成 23 年 3 月から運用が開始され、平成 23 年度には 25 症例が運用された。前立腺がん連携パスには、堺市医師会所属の専門病院 9 カ所、診療所 64 カ所が参画している（平成 24 年 3 月 31 日現在）。活動状況は、前立腺がん地域連携作業部会を平成 21 年度に 5 回、平成 22 年度に 2 回、研修会を平成 22 年度に 2 回、平成 23 年度に 3 回実施した。

(キ) C型肝炎地域連携クリニカルパス

C型肝炎地域連携クリニカルパス（以下、C型肝炎連携パス）は、平成 21 年 4 月から運用が開始され、平成 21 年度には 47 症例が、平成 22 年度には 73 症例が、平成 23 年度には 36 症例が運用された。C型肝炎連携パスには、堺市医師会所属の専門病院 8 カ所、診療所 151 カ所が参画している（平成 24 年 3 月 31 日現在）。活動状況は、C型肝炎地域連携作業部会を平成 20 年度に 5 回、研修会を平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度に各 1 回実施した。

(ク) 慢性肝疾患地域連携クリニカルパス

慢性肝疾患（B型・C型慢性肝炎および肝硬変）地域連携クリニカルパス（以下、慢性肝疾患連携パス）は、平成 24 年 3 月から運用が開始され、平成 23 年度には 1 症例が運用された。慢性肝疾患連携パスには、堺市医師会所属の専門病院 8 カ所、診療所 151 カ所が参画している（平成 24 年 3 月 31 日現在）。活動状況は、研修会を平成 23 年度に 1 回実施した。

(ケ) 大腿骨頸部骨折地域連携クリニカルパス

大腿骨頸部骨折地域連携クリニカルパス（以下、大腿骨頸部骨折連携パス）は、平成 21 年 4 月か

ら運用が開始され、平成 21 年度には 73 症例が、平成 22 年度には 277 症例が、平成 23 年度には 439 症例が運用された。大腿骨頸部骨折連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院 11 カ所、回復期病院 7 カ所、維持期施設 41 カ所が参画している(平成 24 年 3 月 31 日現在)。活動状況は、大腿骨頸部骨折地域連携作業部会を平成 20 年度に 2 回、研修会を平成 20 年度、平成 21 年度に各 1 回実施した。

(コ) COPD地域連携クリニカルパス

COPD(慢性閉塞性肺疾患)地域連携クリニカルパス(以下、COPD連携パス)は、平成 22 年 6 月から運用が開始され、平成 22 年度には症例なかったが、平成 23 年度には 7 症例が運用された。COPD連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院 6 カ所、回復期病院 1 カ所、維持期施設 118 カ所が参画している(平成 24 年 3 月 31 日現在)。活動状況は、COPD地域連携作業部会を平成 21 年度、平成 22 年度に各 1 回、研修会を平成 22 年度に 2 回、平成 23 年度に 1 回実施した。

(サ) 在宅緩和ケア地域連携クリニカルパス

在宅緩和ケア地域連携クリニカルパス(以下、緩和ケア連携パス)は、平成 24 年 4 月から運用が開始されている。緩和ケア連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院 10 カ所、診療所 2 カ所が参画している(平成 24 年 4 月現在)。活動状況は、在宅緩和ケア地域連携作業部会を平成 22 年度に 1 回、平成 23 年度に 5 回実施した。在宅での療養(在宅緩和ケア)を希望しているがん患者及びその家族が安心して在宅療養に移行するための多職種による退院前ケアカンファレンスを中心にした情報伝達ツールとして活用していく予定である。

本医療圏では独自の方法で、圏域内で統一した地域連携クリニカルパスの普及を図るため、堺市医師会が中心となり、その尽力により運用されているもので、本計画(堺市医療圏版)中における地域連携クリニカルパスの運用に係る文章及び数値は、堺市医師会の協力により、提供及び指導を受けたものです。

(2) 堺市医療圏における脳卒中の保健医療体制

(i) 圏域における脳卒中の状況

大阪府における成人病統計 64 報によると、平成 19 年から 21 年の本医療圏の脳血管疾患の年齢調整死亡率は、男性では大阪府 48.8 に対し 47.5 で、女性では大阪府 25.6 に対し 26.6 であった。

(ii) 脳卒中の予防

脳卒中の予防には、生活習慣病（脂質異常、高血圧、高血糖状態など）を早期に発見し、生活改善に結びつけることが重要である。そのためには、定期的に特定健康診査などの健康診査を受けること、その結果、生活習慣病やその予備軍の状態であることがわかった場合には、保健センターまたは堺市との契約医療機関で実施している特定保健指導を受け、正しい知識のもと、自分にあった生活改善を行うことが重要である。その必要性を啓発し、受診率の向上に向け取り組んでいる。

生活習慣病の状態が長期間であるほど、脳卒中発症のリスクは高くなるため、特に 40 歳代、50 歳代の方の特定健康診査及び特定保健指導の受診率を上げることに努めている。なお、特定健康診査・特定保健指導実施状況は表 6-2-1 のとおりである。

また、生活習慣病の予防のために、堺市健康増進計画に基づいた対策を実施している。本計画では、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころ」「たばこ」「アルコール」「歯の健康」「健康チェック」の 7 つの分野を設定し、その予防のために市民が取り組むべき行動計画を明記している。保健センターの保健師や栄養士、歯科衛生士などが、保健センターまたは地域に出向き、健康教育や健康相談を実施し、その啓発に努めている。また、「市民主体の活動」の推進の視点から、市民が中心となって活動している「健康づくり自主活動グループ」の育成・継続支援を行っている。現在、ウォーキンググループ、太極拳グループなどが 223 グループ、5,059 人が登録（H24 年 3 月末）して、活動している。

表 6-2-1 特定健康診査・特定保健指導実施状況（法定報告）

	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	指導終了者数	終了・利用率
堺市	153,239	39,441	25.7%	4,479	219	4.9%
大阪府	1,576,390	419,885	26.6%	54,107	6,882	12.7%

「府内市町村別の平成22年度の法定報告データ」について大阪府国民健康保険団体連合会の回答により作成

(iii) 脳卒中の医療と医療機能

本医療圏における、脳卒中に関する主な医療提供体制は表 6-2-2 のとおりである。平成 22 年度実績で、頭蓋内血腫除去術実施医療機関は 8 カ所、脳動脈瘤根治術実施医療機関は 6 カ所、脳血管内手術実施医療機関は 3 カ所、t-PA 治療実施医療機関は 3 カ所であった。大阪府が平成 23 年 11 月に行ったアンケート調査では本医療圏の病院のうち 7 カ所が脳卒中に関する医療機能の拡充を考えていると回答があった。

表6-2-2 病院別脳卒中診療実績

区	医療機関名	病床数			急性期医療				回復期 リハビリ テーショ ン病床数
		ICU	HCU	SCU	頭蓋内 血腫除 去術	脳動脈 瘤根治 術	脳血管 内手術	t-PA 実施数	
堺	市立堺病院	4(6)	8(8)	0	8	9	8	0	0
	浅香山病院	0	6(6)	0	0	0	0	0	☆58
	阪堺病院	0	0	0	1	0	0	0	☆56
	清恵会病院	0	0	0	26	21	4	0	31
	清恵会三宝病院	0	0	0	0	0	0	0	☆60
中	ベルランド総合病院	10(10)	0	0(6)	6	24	0	0	0
	邦和病院	0	0	0	56	6	0	27	0
東	日野病院	0	0	0	0	0	0	0	☆54
西	浜寺中央病院	0	0	0	0	0	0	0	☆53
	馬場記念病院	0	0	20(20)	62	97	35	47	☆52
	ペガサスリハビリテーション病院	0	0	0	0	0	0	0	☆100
南	近畿大学医学部堺病院	0	0	0	4	0	0	0	0
北	大阪労災病院	0(6)	0	0(4)	9	8	0	2	0

病床数の数字は診療報酬上施設基準を満たす病床数。()内数字はその機能のある病床数。

☆休日リハビリあり

※愛風病院は、平成24年度に西区に移転し、名称をベルピアノに変更後、回復期リハビリテーション病床を48床届出
大阪府医療機関機能調査(平成22年度実績、病床数は平成23年11月1日現在)

(iv) 地域連携クリニカルパス(クリティカルパス)

本医療圏における、地域連携クリニカルパスの取り組みは、堺市医師会が中心となり行われており、がん、脳血管障害、循環器、糖尿病など14種の地域連携クリニカルパスが整備されている。また、脳卒中を発症すると、嚥下障害や口腔内清掃不良等による誤嚥性肺炎のリスクも伴うため、歯科との連携による口腔ケアの必要性は十分考慮する必要がある。

脳血管障害地域連携クリニカルパス(以下、脳血管障害連携パス)は、平成21年4月から運用が開始され、平成21年度には1,226症例が、平成22年度には1,537症例が、平成23年度には1,589症例が運用された。脳血管障害連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院7カ所、回復期病院7カ所、維持期施設154カ所が参画している(平成24年3月31日現在)。活動状況は、脳血管障害地域連携作業部会を平成20年度に4回、研修会を平成20年度に1回、平成21年度に2回、平成22年度、平成23年度に各1回実施した。

(3) 堺市医療圏における急性心筋梗塞の保健医療体制

(i) 圏域における急性心筋梗塞の状況

大阪府における成人病統計 64 報によると、平成 19 年から 21 年の本医療圏の急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は、男性では大阪府 18.9 に対し 19.5 で、女性では大阪府 7.9 に対し 8.0 であった。

(ii) 急性心筋梗塞の予防

堺市健康増進計画では、早世（早死）予防の視点から、生活習慣病予防のための健康教育、啓発活動を実施している。特に、働き盛り層へのアプローチが重要と考えており、職域連携を通じて、ストレス予防や適切な生活習慣、健康づくり活動の紹介などを実施している。

生活習慣病の予防では、脂質異常症や高血圧、高血糖状態などを早期に発見し、生活改善に結びつけることが重要である。脳卒中同様、生活習慣病の状態が長期間であるほど、発症のリスクは増大するため、特に 40 歳代、50 歳代から定期的に特定健康診査を受診し、ハイリスク者は、特定保健指導を受け、自分にあった生活改善を行うことが重要である。

(iii) 急性心筋梗塞の医療と医療機能

本医療圏における、急性心筋梗塞に関する主な医療提供体制は表 6-3-1 のとおりである。これらの医療機関では、発症後急性期に集中治療を行うことを目的として ICU や HCU、CCU を設置しており、また救急医療機関としての指定も受け、24 時間体制で患者の受入れを行っている。心大血管リハビリテーションの施設基準を満たす医療機関は、平成 19 年度に市立堺病院が、平成 23 年度に耳原総合病院及びベルランド総合病院が届け出て、合計 3 カ所となり、急性心筋梗塞により低下した心機能の回復を図るように取り組んでいる。また、大阪府が平成 23 年 11 月に行ったアンケート調査では本医療圏の病院のうち 4 カ所が急性心筋梗塞に関する医療機能の拡充を考えていると回答があった。

表 6-3-1 病院別急性心筋梗塞診療実績

区	医療機関名	病床数			急性期医療		リハビリ	
		ICU	HCU	CCU	経皮的冠動脈形成術等	冠動脈バイパス術	心大血管リハビリテーション I	心大血管リハビリテーション II
堺	市立堺病院	4(6)	8(8)	0	334	0	実施	—
	浅香山病院	0	6(6)	0	93	0	—	—
	耳原総合病院	0	0	0	297	17	—	—
	清恵会病院	0	0	0	23	0	—	—
中	ベルランド総合病院	10(10)	0	0(6)	484	40	—	—
西	馬場記念病院	0	0	0	116	0	—	—
南	恒進會病院	0	0	0	1	0	—	—
	近畿大学医学部堺病院	0	0	0	5	0	—	—
北	大阪労災病院	0(6)	0	0(6)	490	54	—	—

病床数の数字は診療報酬上施設基準を満たす病床数。()内数字はその機能のある病床数。

大阪府医療機関機能調査(平成22年度実績、病床数は平成23年11月1日現在)

(iv) 地域連携クリニカルパス（クリティカルパス）

本医療圏における、地域連携クリニカルパスの取り組みは、堺市医師会が中心となり行われており、がん、脳血管障害、循環器、糖尿病など 14 種の地域連携クリニカルパスが整備されている。また、歯周病が狭心症や心筋梗塞の発症リスクを高めることが指摘されているため、歯科との連携による口腔ケアの必要性は十分考慮する必要がある。

循環器地域連携クリニカルパス（以下、循環器連携パス）は、平成 21 年 4 月から運用が開始され、平成 21 年度には 81 症例が、平成 22 年度には 77 症例が、平成 23 年度には 59 症例が運用された。循環器連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院 8 カ所、回復期病院 7 カ所、維持期施設 176 カ所が参画している（平成 24 年 3 月 31 日現在）。活動状況は、循環器地域連携作業部会を平成 20 年度に 2 回、研修会を平成 20 年度に 1 回、平成 21 年度、平成 22 年度に各 2 回実施した。

(4) 堺市医療圏における糖尿病の保健医療体制

(i) 糖尿病の予防

糖尿病の予防は、普段から適切な生活習慣を心がける一次予防と同時に、高血糖状態を早期に発見し生活改善に結びつけること、あるいは治療に結びつけることが重要である。

一次予防として、堺市健康増進計画に沿った「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」、喫煙者には「禁煙」、「歯の健康」を柱とした啓発を行う。具体的には、「バランスのとれた食生活」「適正体重の維持」「定期的な運動習慣」「睡眠の重要性」「歯周病の予防」の普及に努める。

早期発見には、定期的に特定健康診査などの健康診査を受けること、生活習慣病やその予備軍の状態であることがわかった場合には、保健センターまたは堺市との契約医療機関で実施している特定保健指導を受け、正しい知識のもと、自分にあった生活改善を行うことが重要である。これらの必要性を啓発し、受診率の向上に向け取り組んでいく。特に40歳代、50歳代の受診率の向上に向けた施策を検討するとともに、医療と保健の連携により、健康診査後の指導体制の充実整備に努める。

保健センターの保健師や栄養士、歯科衛生士が、地域や企業に出向き、健康教育や健康相談を実施し、啓発活動を行い、糖尿病の早期発見と重症化予防に努める。

(ii) 糖尿病の医療と医療機能

本医療圏における、糖尿病に関する病院及び診療所の医療提供体制は表6-4-1、表6-4-2のとおりである。

適切な生活習慣を身につけ、治療に関する知識を習得するために1~2週間程度の教育入院が行われている医療機関は、14カ所（うち病院13カ所、診療所1カ所）である。

糖尿病治療は、長期間、継続的に行うことが重要であり、また、糖尿病との関連がある歯周病治療にも留意する必要がある。

糖尿病の状態が長期に続くと血管を病変とした糖尿病性網膜症や糖尿病性腎症などの合併症を併発する可能性がある。合併症の治療として、糖尿病性網膜症の治療である光凝固術を行う医療機関は30カ所（うち病院7カ所、診療所23カ所）あり、さらに病変が進行した場合に行われる硝子体手術は6カ所（うち病院4カ所、診療所2カ所）で行われている。糖尿病性腎症が進行すると、透析療法が必要となる場合があり、血液透析導入（初めて血液透析をおこなうこと）を行った医療機関は13カ所（うち病院12カ所、診療所1カ所）である。大阪府が平成23年11月に行ったアンケート調査では本医療圏の病院のうち3カ所が糖尿病に関する医療機能の拡充を考えていると回答があった。

表6-4-1 病院別糖尿病診療実績

区	医療機関名	教育入院 入院期間	新規血液透析 導入患者数	網膜光 凝固術	硝子体 手術
堺	市立堺病院	7日間	35	56	14
	浅香山病院	-	2	11	0
	耳原総合病院	14日間	23	2	1
	堺山口病院	7日間	0	0	0
	清恵会病院	8日間	8	6	0
	堺近森病院	10日間	30	0	0

区	医療機関名	教育入院 入院期間	新規血液透析 導入患者数	網膜光 凝固術	硝子体 手術
中	堺温心会病院	7～14日間	0	0	0
	ベルランド総合病院	8日間	2	29	0
	邦和病院	-	3	0	0
東	日野病院	14日間	1	0	0
西	馬場記念病院	7日間	0	0	0
南	近畿大学医学部堺病院	7日間	6	0	52
	泉北藤井病院	4日間	2	0	0
北	大阪労災病院	7日間	32	170	255
	新金岡豊川総合病院	-	3	1	0
	植木病院	7日間	0	0	0

大阪府医療機関機能調査(平成22年度実績、教育入院は平成23年11月1日現在)

表6-4-2 診療所別糖尿病診療実績

区	診療所名	教育入院 入院期間	新規血液透析 導入患者数	網膜光 凝固術	硝子体 手術
堺	ほり眼科	-	-	1	0
	近藤眼科	-	-	5	0
	若山眼科	-	-	10	0
	米本眼科	-	-	34	0
	寺内眼科医院	-	-	2	0
	三木眼科クリニック	-	-	30	0
	井上眼科クリニック	-	-	14	0
中	田村眼科	-	-	33	0
	日野クリニック	-	2	2	0
東	かやざわ眼科	-	-	23	0
	くろだ眼科	-	-	25	0
西	川田眼科	-	-	4	0
	三木眼科医院	-	-	11	0
	津久野藤井クリニック	14日間	-	-	-
	ヤマネ眼科	-	-	2	0
南	加藤眼科クリニック	-	-	4	0
	はら眼科クリニック	-	-	5	0

区	診療所名	教育入院 入院期間	新規血液透析 導入患者数	網膜光 凝固術	硝子体 手術
北	かしわぎ眼科	-	-	3	0
	山田眼科医院	-	-	43	5
	たかみね眼科	-	-	42	0
	おかもと眼科クリニック	-	-	20	1
	まるたに眼科クリニック	-	-	25	0
北	つつい眼科クリニック	-	-	20	0
	いこま内科・眼科クリニック	-	-	2	0

大阪府医療機関機能調査(平成22年度実績、教育入院は平成23年11月1日現在)

(iii) 地域連携クリニカルパス(クリティカルパス)

本医療圏における、地域連携クリニカルパスの取り組みは、堺市医師会が中心となり行われており、がん、脳血管障害、循環器、糖尿病など14種の地域連携クリニカルパスが整備されている。また、近年の研究から歯周病が糖尿病を悪化させるなど両疾患の因果関係が明らかとなってきているため、歯科保健と連携したアプローチが必要である。

糖尿病地域連携クリニカルパス(以下、糖尿病連携パス)は、平成21年4月から運用が開始され、平成21年度には7症例が、平成22年度には16症例が運用され、平成23年度は運用症例はなかった。糖尿病連携パスには、堺市医師会所属の急性期病院8カ所、回復期施設10カ所、維持期施設198カ所が参画している(平成24年3月31日現在)。活動状況は、糖尿病地域連携作業部会を平成20年度に2回、研修会を平成20年度に1回、平成21年度に2回、平成23年度に3回実施した。

(5) 堺市医療圏における救急医療体制

(i) 初期救急医療体制

本医療圏における休日・夜間の初期救急医療体制は表6-5-1のとおりで、平成24年4月現在、内科・小児科・歯科の初期救急医療体制を担う医療機関は急病診療所が3カ所、小児科の初期救急医療協力病院が2カ所ある。なお、急病診療所のうち、内科・小児科については、公益財団法人堺市救急医療事業団が堺市医師会及び堺市薬剤師会等医療関係団体の協力を得て運営し、歯科については、堺市歯科医師会が運営している。

市民のニーズが高い小児科初期診療については、平成18年11月から泉北急病診療センターにおいて毎日朝5時まで診療時間を延長し、一定初期診療体制を確保した。今後とも、持続可能な初期救急医療体制を構築するためには、急病診療センターへ出務する医師や後送ベッドの確保、さらに圏域内の医療関係団体及び各医療機関等の連携が重要である。

表6-5-1 初期救急医療体制

医療機関名	科目	時間帯		診療時間(受付)		受診患者数
				開始	終了	
堺市泉北急病診療センター	内科	土曜日	夜間	17:30	20:30	890
		休日	昼間	9:30	16:30	2,715
			夜間	17:30	20:30	1,020
	小児科	平日	夜間	20:30	4:30	7,212
		土曜日	夜間	17:30	4:30	5,274
		休日	昼間	9:30	16:30	7,359
夜間	17:30		4:30	7,779		
堺市宿院急病診療センター	内科	休日	昼間	9:30	16:30	1,236
	小児科	休日	昼間	9:30	16:30	3,049
堺市口腔保健センター附属 休日急病歯科診療所	歯科	土曜	夜間	17:30	20:30	170
		休日	昼間	9:30	16:30	1,014
清恵会病院	小児科	平日(祝日除く)	夜間	20:30	23:30	1,828
		土曜 (第3・5週)	夜間	20:30	23:30	
		日曜 (上記土曜日の翌日)	夜間	20:30	23:30	
耳原総合病院	小児科	土曜 (第1週)	夜間	20:30	23:30	43

実績は平成23年度分

(ii) 二次・三次救急医療体制について

本医療圏では表6-5-2の医療機関により二次救急医療体制を整備しており、急病診療センターなどからの重症患者の受け入れを行っている。また本医療圏は大阪府の医療圏で唯一救命救急センターが

未整備であるため、二次救急医療機関での対応が困難な重症例は、隣接する医療圏の救命救急センター等への搬送により対応している。

なお、救命救急センターについては、市立堺病院が平成26年度を目途に移転新築する病院内への整備を行っており、段階的に診療体制や機器の整備等についても進める必要がある。新病院は同一敷地内に整備する急病診療センターと併せ、初期救急医療から二次救急医療、三次救急医療とが一体となった効率的、効果的な診療体制の構築により本医療圏における救急医療の核としての役割を担う。

表6-5-2 二次救急医療体制

区	医療機関名	協力診療科目	
		固定・通年制	輪番制・非通年制
堺	市立堺病院	内 小 外 産婦	
	浅香山病院	内	精
	耳原総合病院	内 小	
	堺山口病院	外	
	阪堺病院	整	
	清恵会病院	内 小 外 整 脳	
中	阪南病院		精
	堺温心会病院	内	
	堺フジタ病院		整(火)
	ベルランド総合病院	内 外 循 整 脳 心	小(日・木)
	邦和病院	外	
	南堺病院	内 外 整	
東	日野病院	内	
西	馬場記念病院	内 外 循 整 脳 神	
南	恒進會病院	内 整	
	近畿大学医学部堺病院	内	外(第3木)
北	金岡中央病院		精
	大阪労災病院	内 外 産婦 循 整 脳	小(月、第2・4土及びその翌日の日)
	新金岡豊川総合病院	内	
	植木病院	内	
	吉川病院	内	
美原	美原病院		精
	暁美会田中病院	外	

平成24年12月16日現在

内:内科、外:外科、精:精神科(精神科救急医療システムに参画)、脳:脳神経外科、整:整形外科、循:循環器内科、産婦:産婦人科、小:小児科、心:心臓血管外科、神:神経内科

(iii) 救急搬送体制

救急業務は、消防機関における適切な傷病者管理による搬送体制により、各種の救急事故に対応している。また、救急出場件数は、近年の本格的な高齢化の進展や核家族化などにより、増加の一途をたどっている。

本医療圏における平成23年度中の救急出場件数は46,226件、搬送人員は40,686人であり、これは救急車が11.4分に1回出場し、市民21人に1人が救急車によって医療機関等へ搬送されたことになる。なお、重症度別救急搬送実績数は表6-5-3のとおりである。

こうした中で、救急業務の資質向上を図るため平成3年度から救急救命士法が施行され、救急救命士の計画的な養成を図り、表6-5-4のとおり平成24年2月現在で106名の救急救命士が誕生し、常時乗車体制を確立している。

救急隊活動の質の向上を図るため、堺地域メディカルコントロール協議会によるプロトコルの作成、検証、教育を行っているが、今後も処置範囲の拡大に伴う同協議会活動の強化・充実が必要である。

また、救急搬送において、搬送先医療機関が速やかに決まらない事案や傷病者を病院に収容するまでの時間が延びていることなどを背景に平成21年10月に消防法の一部が改正された。これに伴い消防局と医療機関の連携を推進するための仕組み及び救急搬送・受入れの円滑な実施を図るためのルール作りが必要となり、急性腹症、吐下血の当番病院並びにCPA（心肺停止）、循環器疾患及び脳血管障害の対応可能病院をリスト化し、それぞれに対応した疾病別トリアージシートを活用している。疾病別トリアージシートの作成にあたっては、堺市域保健医療協議会、堺地域メディカルコントロール協議会及び堺市が連携し、堺地域救急搬送基準マニュアルを作成し、平成21年12月1日から運用開始している。現在は、運用開始後の検証・評価、見直しを疾病ごとに実施し、質の高い救急医療体制の構築に努めている。

なお、今後、疾病別トリアージシートの対象傷病を拡大し、医療機関選定のルールを全症例に拡大していくことが必要である。

新たに整備する救命救急センターには、救急救命士等への継続的な病院実習を行う施設として救急ワークステーションを併設する。さらには、本医療圏における救急情報の集約・提供と救急傷病者受入の管制塔機能が期待される。

また、傷病者の救命率の向上や予後を改善させるために、2病院で整備されているドクターカーのより効率的な運用を図る。

表6-5-3 救急搬送実績数

死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
491	415	14,389	25,351	40	40,686

平成23年堺市消防局救急統計(高石市の搬送数は含まない)

表6-5-4 救急救命士数・認定救急救命士数

救急救命士数	認定救急救命士数
106	81

平成23年堺市消防局救急統計

(iv) 救急医療啓発等

本医療圏では堺市医師会や消防局により、住民を対象としたAEDの使用方法や胸骨圧迫による心肺蘇生などの救命救急に関する講習会を計194回、のべ4,656人に行った(堺市調査平成23年度実績)。救急現場に居合わせた一般市民(バイスタンダー)による応急手当が適切に実施されれば、救命率・社会復帰率の向上に大きく寄与することから、今後も応急手当に関する知識と実技の普及を積極的に推進していく。

また、緊急度の高い傷病者に迅速な受診機会を逸しさせないために、適正な救急車の利用などについて、市民の理解を求めるための啓発を継続的に行う。併せて、急病や救急医療に関する相談や医療機関の案内を電話で行う「救急安心センターおおさか」(365日24時間対応)事業の利用を図る。そのことにより多くの市民に安心感を与えるとともに医療資源の適正利用につなげていく。

(6) 堺市医療圏における周産期医療体制

(i) 疾病予防及び母子の健全な育成

本医療圏の出生率など周産期における統計は表6-6-1のとおりである。出生率（人口千対）は8.9であり、ここ数年減少傾向にあるが、府内平均より僅かに高い率となっている。その中で、低出生体重児の出生率（出生百対）は9.6と府内平均9.7とほぼ同じで、乳児死亡率（出生千対）1.9、新生児死亡率（出生千対）0.9、周産期死亡率（出産千対）3.5と3項目ともに府内平均より低くなっている。

本医療圏においては、妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・育児できるよう、母子健康手帳交付時に、保健師等による全数面接を実施し、妊娠中から産後の保健指導や妊婦教室の案内など、さまざまなアドバイスや、必要に応じて家庭訪問などを通じた継続支援を行っている。また、同時に妊婦健康診査14回分を、市が定めた検査項目について公費負担を実施し、平成24年度から検査項目をさらに拡充している。

表6-6-1 出生率など周産期における統計

	出生数 (人)	出生率 (人口千対)	乳児 死亡率 (出生千対)	新生児 死亡率 (出生千対)	周産期 死亡率 (出産千対)	低出生体重 児出生率 (出生百対)
堺市	7,504	8.9	1.9	0.9	3.5	9.6
大阪府	75,080	8.6	2.1	1.0	4.0	9.7

平成22年度 人口動態統計

乳幼児健康診査を通して、対象児の発育・発達・養育等の課題の早期発見・支援を行っている。また、乳幼児健康診査未受診者に対しては、訪問や電話、関係機関への連絡等により、子どもの成長、発達状況や育児状況の確認を行っている。

本医療圏での乳幼児健康診査の受診率は表6-6-2のとおりである。受診率としては、全数個別通知により、高い受診率が得られ、疾病の早期発見、発育・発達等定期的な健康管理体制が整っている。

父親の育児参加や、地域での子育て仲間づくりを促すため、パパの育児教室や、乳児を対象とした赤ちゃん広場等の開催、地域と連携した育児サークルへの支援、母親教室では妊婦と産婦の交流の機会を設け、育児をより身近に感じてもらえるような工夫をしている。

また、育児に対する不安が大きい等の保護者に対しては、訪問や電話等による継続フォローや、同じ悩みを抱える保護者の会を開催する等の育児支援を行っている。

表6-6-2 乳幼児健康診査受診率

	3~4ヶ月児健診			1歳6ヶ月児健診			3歳児健診		
	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
堺市	97.6	98.4	98.1	97.1	96.5	96.9	90.3	91.2	91.8
大阪府	96.3	96.4	96.8	94.0	93.7	94.6	85.1	85.9	87.5

母子保健関係業務報告ほか

保健センターにおいては、身体障害児や発達に支援を必要とする児、小児慢性特定疾患患児、医療的ケアを必要とする児等への支援を行っている。なお、在宅で医療的ケアを必要とする児への支援実績は表6-6-3のとおりである。

表6-6-3 在宅で医療的ケアを必要とする児への支援実績の推移

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実人数		38	45	41	62	44
延人数		54	67	76	84	49
医療的ケア	在宅中心静脈栄養法	3	4	3	3	2
	在宅経管栄養 (鼻腔栄養)	10	14	15	15	16
		(胃ろう)	5	4	13	13
	在宅酸素療法	16	14	16	14	13
	在宅人工呼吸療法	4	6	6	6	4
	在宅人工呼吸療法を伴わない気管切開	5	7	6	11	5
	吸引	11	8	11	15	12
	その他	1	0	0	2	5

堺市保健師の在宅高度医療児への援助数実績

* その他には、腹膜透析、自己導尿、ストマケア等上記以外の医療的ケアを計上

身体障害児等への療育支援や、小児慢性特定疾患患児へは年約200件の保健指導を実施している。近年、訪問看護の利用状況が増加していることから、特に人工呼吸器など高度な医療的ケアを必要とする児の在宅療養生活の安定と充実を図るため、地域での在宅医療支援体制の拡充が求められている。なお、在宅で医療的ケアを必要とする児の医療機関等の利用実績は表6-6-4のとおりである。

表6-6-4 在宅で医療的ケアを必要とする児の医療機関・訪問看護利用状況 延べ件数

在宅医療的ケア支援児数(実人数)	医療機関			訪問看護
	周産期医療センター(総合・地域)	その他病院	診療所	
38	32	9	4	15

堺市保健師の在宅医療的ケア支援児数実績

* 医療的ケア:人工呼吸器、気管切開、吸引、在宅酸素療法、胃瘻設置、中心静脈栄養、経管栄養、腹膜透析、自己導尿、ストマケア等

平成23年度支援実績児 平成24年3月31現在

平成21年4月から、産後のかかわりが必要な家庭への早期支援のため、要養育支援者情報提供票等による医療機関と保健センターの連携が推進されているところである。なお、医療機関から保健センターへの連絡実績は表6-6-5のとおりである。

疾病や障害、育児等で継続フォローが必要と思われるケースに対しては、退院後、できる限り早期に支援が開始できるよう、また、必要に応じて妊娠中や出産時の入院中に医療や福祉等の関係機関と連携

し、ケースカンファレンスを実施している。早期に支援を開始することで、育児負担や不安の軽減、ひいては虐待の早期発見、予防につなげている。

表6-6-5 医療機関から保健センターへの連絡実績

(要養育支援者情報提供票・その他情報提供分)

	平成21年度		平成22年度	
	要養育支援者情報提供票	その他の情報提供	要養育支援者情報提供票	その他の情報提供
堺市	149	330	167	325
大阪府	1,396	2,526	2,403	1,594

*実績数については、医療機関からの連絡実績

(ii) 周産期医療と医療機能

本医療圏において分娩できる病院及び診療所は表6-6-6、表6-6-7のとおり病院が7カ所、診療所が9カ所となっており、平成17年に比して病院1カ所、診療所1カ所が減少している。また、助産師外来を実施している分娩取扱医療提供施設（以下「分娩施設」という。）は4カ所であり、院内助産所を設置している分娩施設は1カ所となっている。

なお、助産所の開設数は32カ所であり、そのうち入院施設を有する施設は表6-6-8のとおり3カ所となっている。

圏域内の分娩施設における分娩の合計数は、圏域内の出生数に比して84.4%となっており、少なくとも15.6%は他の医療圏に流出していると考えられ、圏域内での分娩施設は不足していると考えられる。

産科のセミオープンシステムを導入している医療機関は表6-6-9のとおり1カ所で、地域の医療機関と連携し効率的かつ円滑な医療の提供に努めている。

表6-6-6 分娩医療機関（病院）

区	医療機関名	産科病床数	分娩件数	助産師		院内助産所
				うち帝王切開	外来	
堺	市立堺病院	49 *	663	119	○	
	耳原総合病院	28 *	295	38	○	
	清恵会病院※	0	116	18		
中	ベルランド総合病院	35 *	1131	186	○	○
南	近畿大学医学部堺病院	15 *	44	4		
北	大阪労災病院	34 *	471	125	○	
	吉川病院	10 *	478	64		

*は産科・婦人科を合わせた病床数

※平成22年3月31日をもって分娩の取扱いを中止

大阪府医療機関機能調査(平成23年11月1日現在、分娩数は平成22年度実績)

表6-6-7 分娩医療機関（診療所）

区	医療機関名	産科病床数	分娩件数	
				うち帝王切開
堺	池田産婦人科	9 *	500	40
東	しんやしき産婦人科	19 *	400	20
南	竹山産婦人科	9 *	148	45
	浜中産婦人科	8 *	314	27
	赤井マタニティクリニック	15 *	589	45
	大平産婦人科	12 *	412	25
北	中産婦人科	11 *	295	59
	今井医院※	8 *	30	2
	野崎レディースクリニック	8 *	325	34

* は産科・婦人科を合わせた病床数

※平成23年1月をもって分娩の取扱いを中止

大阪府医療機関機能調査（平成23年11月1日現在、分娩数は平成22年度実績）

表6-6-8 分娩医療機関（助産所）

区	助産所名	分娩件数
東	岸本助産院	32
北	ひまわり助産院	48
	母微笑助産院	40

大阪府医療機関機能調査（平成22年度実績）

表6-6-9 産科オープンシステム、セミオープンシステムの実施状況

医療機関名	セミオープンシステム	連携医療機関数		システムによる分娩件数
		病院	診療所	
ベルランド総合病院	○	0	5	15

大阪府医療機関機能調査（平成23年11月1日現在、分娩数は平成22年度実績）

※オープンシステムは、基本的に全ての分娩患者について、概ね35週までの健康診査は連携医療機関、概ね35週以降の健康診査と分娩は基幹医療機関で行うことをいい、オープンシステムは、連携医療機関の主治医が基幹病院において主治医として分娩を実施。セミオープンシステムは、基幹病院の医師が主治医として分娩を実施することをいいます。

緊急時やハイリスク分娩例のみを基幹病院に紹介する場合は、産科オープンシステムには該当しません。

(7) 堺市医療圏における小児救急を含む小児医療体制

(i) 小児医療体制の状況

本医療圏において小児科を標榜する医療機関は 140 カ所（うち病院9カ所、診療所 131 カ所）であり（平成 23 年 11 月 1 日現在）、そのうち入院機能を持つ病院は6カ所（167床）あり、平成 18 年に比し、病院は1カ所減少している（表6-7-1）。

表6-7-1 小児科病床数

区	医療機関名	病床数	
			うち新生児専用
堺	市立堺病院	35	0
	耳原総合病院	39	1
	清恵会病院	39	0
中	ベルランド総合病院	16	0
南	近畿大学医学部堺病院	19	0
北	大阪労災病院	19	10
合計		167	11

大阪府医療機関機能調査（平成23年11月1日現在）

(ii) 初期救急医療体制

本医療圏では、休日等における初期救急医療を確保するため、昭和 47 年 4 月、堺市北部休日診療センター（現在の宿院急病診療センター）を開設し、平成元年には泉北急病診療センターを開設した。なお、管理運営は、平成元年 9 月、財団法人堺市救急医療事業団（平成 24 年 4 月 1 日公益財団法人に移行）を設立し、堺市医師会及び堺市薬剤師会、医療機関等の協力を得て小児初期救急医療に対応している。

また、平成 13 年 11 月から、市民のニーズに対応すべく、泉北急病診療センターにおいて、年間を通じ 21 時から 24 時まで小児科診療を開始した。平成 17 年 4 月からは、市域の北部に位置する民間の病院の協力を得て、平日を中心に 21 時から 24 時まで小児科初期診療を開始した。

その後、平成 18 年 11 月からは、深夜における小児科の初期診療の充実を図るため泉北急病診療センターにおいて、年間を通じ 24 時から翌朝 5 時まで小児科初期診療の時間延長を行った。

初期救急医療を実施する急病診療センターで対応が困難な患者については、市内で小児科病床を有する病院（表6-7-1）の輪番により対応している。なお、急病診療センターを、平成 26 年度中の完成を目途に移転新築する市立堺病院と同一敷地に整備することにより、二次後送を必要とする患者のうち特に重篤な患者への迅速な対応が可能となるため、市民の安全安心を確保し小児科初期診療体制の充実を図ることができる。

なお、本医療圏において、小児の初期救急医療に対応している医療機関は、表6-7-2のとおりである。

表6-7-2 小児初期救急医療機関体制

医療機関名	時間帯	診療時間(受付)		受診患者数
		開始	終了	
堺市泉北急病診療センター	平日	20:30	4:30	7,212
	土曜	17:30	4:30	5,274
	休日	9:30	4:30	15,138
堺市宿院急病診療センター	休日	9:30	4:30	3,049
清恵会病院	平日(祝日除く)	20:30	23:30	1,828
	土曜 (第3・5週)	20:30	23:30	
	日曜 (上記土曜日の翌日)	20:30	23:30	
耳原総合病院	土曜 (第1週)	20:30	23:30	43

平成23年度堺市救急医療事業団診療事業統計

(iii) 二次小児救急医療体制、重篤な小児救急患者を対象とした医療体制

本医療圏では表6-7-3の医療機関で通年制及び輪番制により二次救急医療体制を整備しており、急病診療センターなどからの重症患者の受け入れを行っている。また、多発外傷や二次救急医療機関で対応が困難な重篤・重症例は近隣の救命救急センター等が受け入れを行っている。

なお、持続可能な小児救急医療体制の構築に向け、堺市医師会、堺市薬剤師会をはじめ関係団体や小児二次救急医療機関等との緊密なさらなる連携強化が求められる。

表6-7-3 小児二次救急医療機関

区	医療機関名	担当日
堺	市立堺病院	通年制
	耳原総合病院	通年制
	清恵会病院	通年制
中	ベルランド総合病院	日曜日、木曜日
北	大阪労災病院	月曜日、第2・第4土曜日とその翌日

平成24年12月16日現在

(8) 堺市医療圏における在宅医療体制

(i) 在宅医療に関する現状と課題

平成 37 年に本医療圏の 65 歳以上の推計人口は約 23 万人となり、平成 22 年の約 19 万人から急増すると予測されていることから、在宅医療を受ける患者も増え、国、府や本医療圏の人口などから推計すると、同年には在宅医療を受ける患者数が約 1,900 人/日と推計され、平成 23 年より約 780 人増えることが見込まれる。また、人口動態調査の結果によると、平成 22 年本医療圏での死亡者数は 7,347 人で、うち病院や診療所で亡くなったのは 5,846 人、自宅では 1,060 人、老人保健施設・老人ホームでは 278 人、その他の場所では 163 人であった。全国の死亡者数は平成 37 年には約 1.3 倍増加すると予測されており、その予測によれば本医療圏で約 2,200 人の死亡者数の増加が見込まれる。

本医療圏では、病院は 44 カ所、診療所（医科・歯科）は 1,178 カ所、訪問看護ステーションは 64 カ所である。そのうち在宅療養支援病院は 4 カ所、在宅療養支援診療所は 141 カ所及び在宅療養支援歯科診療所は 48 カ所（平成 23 年 10 月 1 日現在）が届出されており、今後は、新たに制度化された機能強化型在宅療養支援診療所の充実も必要である。

在宅医療では、医師による訪問診療だけでなく、医師の指示によって訪問看護師が医療的処置や病状の観察などを行い、歯科医師及び歯科衛生士が、顎口腔機能の改善を含めた訪問歯科診療や口腔ケアを、また薬剤師が調剤、訪問服薬指導や残薬管理などを連携し行っている。

高齢者が地域で安心して在宅生活を送るためには、医療・介護・福祉の連携強化による総合的・継続的な在宅ケアの確立が求められている。そのためには、介護サービスの充実とともに医療サービスの充実が必要であり、在宅ケアに関わる医療従事者の確保や質の向上を図り、また地域連携クリニカルパスを活用した病病連携や病診連携、各医療機関や訪問看護ステーション相互の連携のために情報提供の促進が必要である。在宅医療における医療と介護の連携においては、例えばサービス担当者会議等を通じて、病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護支援専門員などが情報を共有しながら、在宅生活支援のネットワーク構築をさらに進めることが必要である。

なお、在宅医療へのニーズが高まるなか、在宅医療や介護についてのより一層市民にわかりやすい情報提供、広報や相談のあり方について、今後検討していくことが必要である。

(ii) 堺市医師会における取り組み

堺市医師会では、身近なかかりつけ医による医療が受けられるよう、診療科目、診療日時や地図などを掲載した診療所マップを作成し、堺市医師会のホームページで検索できるようになっている。

(<http://www.sakai-med.jp>)

(携帯サイト (<http://www2.dfserver.jp/i/>))

また、堺市医師会は、インターネットを利用した在宅医療推進のため、会員を対象とした在宅医療情報システムを整備している。これは急性期病院から回復期病院または診療所への転院や、在宅（診療所）から病院への入院要請等において、各医療機関の空床情報や医療体制情報等を 24 時間、リアルタイムで確認でき、また患者情報を迅速に伝えることができるなど相互に情報交換することができるシステムである。このシステムの利用で、病病連携、病診連携、診診連携の推進を図るとともに、在宅療養支援診療所における他科などとのチーム医療、さらに医療分野のみならず福祉施設等との連携が図られている。

(iii) 高齢者の在宅生活を支える医療・介護サービスの充実強化

高齢化が進展する中、今後ますます医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護高齢者の増加が予測されている。医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域や自宅で必要なサービスを利用しながら、在宅生活を継続できるように、平成 24 年度には、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の実施を図るなど、要介護等高齢者がより一層安心して在宅生活を継続できる基盤づくりを進めるとともに、医療と連携した質の高い介護サービスの提供体制の構築を進める必要がある。その実例として、高齢者が地域で安心して在宅生活を継続するためには、介護サービスとともに医療サービスの確保が必要である。そのため、堺市医師会の主導のもと、多職種が参加する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）」を通じ、医療と介護の一層の連携強化が図られている。

(iv) 地域包括支援センターの機能強化

平成 18 年度から各区に 1 ヲ所設置してきた地域包括支援センターを、平成 24 年度からは堺市全域で 21 ヲ所設置している。さらに、各区には地域包括支援センターへの支援を行い、困難事例や権利擁護を必要とする事案についての対応を行う基幹型包括支援センターを設置している。これにより、地域包括支援センターを中心として、地域のさまざまな機関・団体が有機的に連携する網の目の細かい高齢者支援ネットワークを通じ、高齢者の様々な課題の解決に努めている。

高齢者の医療については、地域包括支援センターが持つ「つなぐ」機能を活用して、医師や歯科医師、薬剤師、さらには訪問看護師やリハビリテーション関連職、医療ソーシャルワーカーなどの医療に携わる者との連携を更に推進することにより、高齢者が安全に安心して暮らせる体制を整えている。

(v) がんの在宅医療

がんの場合、疼痛などの苦痛や急変時の対応への不安などが一因となって、在宅を療養の場として選択する患者は多くないのが現状である。がんになっても安心して在宅で療養できるように、病診連携や医療と介護の連携を進め、在宅医療環境を整える必要がある。そのために、がんや在宅緩和ケアの地域連携クリニカルパスを活用し、病診連携を進めるとともに、医療従事者及びがん患者を含む市民への、がんの告知から始まる緩和ケアについての認識、知識の普及に努める必要がある。また、医療と介護の連携により、適切な介護サービスを提供することで、介護に伴う患者及び家族への負担を軽減し、適切な生活環境を整えることが大切である。

なお、地域がん診療連携拠点病院が中心となって設置する「がん診療ネットワーク協議会」を通じ、がん患者の専門治療から在宅医療への切れ目のない医療提供体制づくりを構築していく。

(vi) 認知症の在宅医療

認知症を含めた精神疾患の医療に関しては、精神科病床における基準病床数が都道府県を一単位として定められていること及び医療機能の専門分化や連携の推進に当たっては広域的な対応が求められること等から大阪府を一つの医療圏としているため、府域版に記載されており、ここでは認知症の在宅医療についてのみ記載する。

認知症の在宅医療においてはかかりつけ医の役割が重要であり、本医療圏では堺市医師会の協力のもと、認知症医療の推進を担う認知症サポート医を養成しており、平成 23 年度末現在 16 名である。平成 22 年度から認知症サポート医相互の意見交換を実施し、平成 24 年度には堺市認知症医療連携会議

報の共有化が不可欠である。

(ア) 個別の療養支援専門性の強化

重篤で生命予後に直結するため医療的ニーズが高く長期間に及ぶ介護が必要な疾患や、遺伝性のため家族全体への支援を要する神経・筋難病疾患を対象に、専門的な療養サポートをめざして、保健所において個別支援を集中化して取り組んでいる。療養支援の情報集積とともに、地域での身近な相談窓口である保健センターと連動し、総合的な支援体制の整備を図っている。

(イ) 難病患者の社会参加・社会復帰や集団支援事業を担う拠点の整備

難病患者の療養及びその家族に必要な情報の提供や、社会参加・地域生活を支援する難病患者の総合的・広域的な拠点整備の先行事業として、平成 16 年度に「難病患者の交流の広場事業」を開始し、療養に関する専門情報の提供を行う医療講演会や関連学習会、患者・家族同士で話し合う交流会の開催等を行っている。また、難病患者団体の協力を得て市役所ロビーや地域において啓発イベントを行っている。当事者同士による相談事業であるピアカウンセリングでは、患者・家族・患者団体等が連携し助け合うことによって社会参加の実現や生活の質の向上をめざしている。これらの各事業については、市広報やホームページを通じて、随時案内を行っている。

平成 24 年度から、障害関連事業を行う総合的拠点施設「堺市立健康福祉プラザ」へ「堺市難病患者支援センター」を移し、運営を行っている。今後も、難病患者の就労支援等を含め、障害関連機関との連携強化に努め、事業の充実に向け推進を図る。

(ウ) 支援関係者の研修とネットワークづくり

難病の療養支援に関わる本医療圏内の地域で活動する支援関係者（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカー・セラピスト・ケアマネジャー等）を対象に、平成 23 年度より、難病療養に関する研修や交流会を実施し、ネットワークづくりを推進している。また、関係諸団体の協力を得て、現在難病療養に携わる多職種の支援者が集い、それぞれの役割や立場から、具体的な難病療養の情報や課題の共有、知識や技術の普及等を検討する場「堺市難病支援連絡会」を設置し協議を行っている。

また、地域では様々な在宅療養支援のネットワーク化をめざす取り組みがあり、それらのネットワークと連動し、同じ地域で活動する支援関係者間の連携促進を図るなど、積極的に患者家族への支援の充実を図る必要がある。

(viii) 小児の在宅医療

医療的な支援を必要とする児に関しては、妊娠の早期から医療機関からの要養育支援者情報提供書等によって保健センターが情報提供を受け、必要に応じて妊娠期や出産時から産科や小児科などの医療機関と保健センターが連携して、カンファレンスの実施等、地域の小児科医や訪問看護ステーションとともに、個々の状況に応じた支援に努めている。また、その成長とともに家族全体のニーズを踏まえた支援が必要であるため、保育や療育機関等を含め医療・福祉関係者と連携しながら、充実した療養生活が図られるよう継続した支援を行う必要がある。

今後も、地域での在宅医療支援体制の拡充に向け、大阪府が推進する小児在宅移行支援体制整備事業の「大阪小児在宅医療推進会議」に参画するなど、広域的な連携が図られるよう進めていく。